

入札公告

次のとおり条件付一般競争入札を行うので公告する。

2025年1月20日

一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構理事長 菊地眞

1 入札に付する事項

- (1) 入札番号 第2025-1号
- (2) 件名及び数量 ふくしま医療機器開発支援センターの電気供給業務 一式
- (3) 仕様等 仕様書による。
- (4) 供給期間 2025年4月1日から2026年3月31日まで
- (5) 供給場所 ふくしま医療機器開発支援センター
(福島県郡山市富田町字満水田27番8)

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から入札の日までの間に、福島県及び当機構から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更正手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (4) 当機構が示す予定使用電力量と同程度の電気供給実績があり、かつ、供給開始日から確実に安定した供給ができる者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、入札説明書4(1)で示す申請に係する書類を次により提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

- (1) 提出期限
2025年1月27日（月）午後5時まで
- (2) 提出先
〒963-8041
福島県郡山市富田町字満水田27番8

一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構 人事・総務部

電話番号 024-954-4011

電子メール jimukyoku@fmdipa.or.jp

(3) 提出方法

郵送又は持参による

(4) 提出書類

入札説明書4(1)による

4 契約条項を示す場所、入札説明書の配布場所及び期間

(1) 場所 3に掲げる場所に同じ。なお、入札説明書の交付は、上記で行うほか、当機構ホームページにおいて公開する。

(2) 期間 2025年1月20日(月)～2025年1月27日(月)

5 入札及び開札の日時及び場所等

(1) 日時 2025年1月31日(金) 午前9時30分

(2) 場所 ふくしま医療機器開発支援センター2階小研修室2
(福島県郡山市富田町字満水田27番8)

(3) その他 郵便による入札は認めない。

6 入札保証金

(1) 入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、当機構が指定する銀行口座への振込(振込に代えて納付する小切手にあつては、福島県指定金融機関又は福島県指定代理金融機関が振り出したもの又は支払保証をしたものに限る。)で納めるものとするが、又はその納付に代えて担保として有価証券を提出するものとする。なお振込手数料等は入札者の負担とする。

(3) 入札保証金の納付は、入札日の前日までに行うこととし、事前に3(2)に掲げる担当部署の指示を受けるものとする。

(4) 下記ア又はイに該当し入札保証金の免除を希望する者は、3(1)に掲げる期日までに、入札保証金納付免除申請書(様式8)と、入札保証保険契約を締結したことを証する書面(保険証券)又は供給実績証明書(様式6)及び添付書類を提出すること。

ア 入札に参加しようとする者が保険会社との間に当機構を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 入札に参加しようとする者が過去2年間に国(予算決算及び会計令第99条第9号に掲げる公庫等を含む。)、福島県(福島県が定めた「公社等外郭団体への関与等に関する指針」の対象公社等を含む。)、その他の地方公共団体又は当機構と、その種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたり締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(5) 入札保証金は落札者が決定した後に返還する。ただし、落札者の納付に係るものは契約書

の取り交わし後に返還する。なお振込手数料等は入札者の負担とする。

- (6) 落札者の納付に係る入札保証金は、6(5)にかかわらず、落札者の申出によりこれを契約保証金に充てることができる。
- (7) 落札者の納付に係る入札保証金は、落札者が契約書の取り交わしをしないときは機構に帰属させるものとする。

7 契約保証金

- (1) 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。
- (2) 契約保証金は、当機構が指定する銀行口座への振込（振込に代えて納付する小切手にあつては、福島県指定金融機関又は福島県指定代理金融機関が振り出したもの又は支払保証をしたものに限る。）で納めるものとするが、又はその納付に代えて担保として有価証券を提出するものとする。なお振込手数料等は落札者の負担とする。
- (3) 契約保証金の納付は、落札決定の日から契約書の取り交わしの前日までに行うこととし、事前に3に掲げる担当部署の指示を受けるものとする。
- (4) 下記ア又はイに該当し契約保証金の免除を希望する者は、落札決定の日から契約書の取り交わしの前日までに、当機構へ申請することで契約保証金を免除する。なお、資料作成等に要する費用は落札者の負担とし、受領した書類は返却しない。
 - ア 落札者が保険会社との間に当機構を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
 - イ 落札者が過去2年間に国（予算決算及び会計令第99条第9号に掲げる公庫等を含む。）、福島県（福島県が定めた「公社等外郭団体への関与等に関する指針」の対象公社等を含む）、その他の地方公共団体又は当機構と、その種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたり締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- (5) 契約保証金は契約の相手方が契約を履行した後に返還する。なお振込手数料は契約の相手方の負担とする。
- (6) 契約保証金は、契約の相手方が契約上の義務を履行しないときは機構に帰属させるものとする。

8 入札に参加を希望する者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、一般財団法人ふくしま医療機器産業推進機構理事長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

9 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

10 その他

- (1) 入札方法 入札金額は、各入札者において設定する契約電力に対する単価（kw単価（小数点以下を含むことができる。））。同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kwh単価（小数点以下を含むことができる。））。同一月においては単一のものとする。）を根拠とし、当機構が提示する契約電力及び予定使用電気量の対価を入札金額とすること。入札金額の算定に当たっては、力率は100%とし、燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）に基づく賦課金は考慮しないこと。なお、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 落札者決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。